

欧州エネルギー/環境 サマリー

JETRO（日本貿易振興機構）

ウィーン・センター

2007 年 2 月

目次

はじめに	2
・ 気候変動問題	3
1 . ポスト京都議定書 (2013 年以降) の議論	3
2 . EU-ETS	3
3 . JI ・ GIS	3
4 . その他	4
・ 再生可能エネルギー、従来型エネルギーの新しい利用形態	5
1 . 風力	5
2 . バイオ燃料	5
3 . その他	6
・ 石油 ・ 天然ガス	8
1 . OPEC	8
2 . エネルギーセキュリティ	14
・ 電力	16
1 . M&A	16
・ 環境問題	17
1 . 水質汚濁	17
2 . 廃棄物 ・ リサイクル	17
3 . アスベスト	19
4 . その他	19

はじめに

本レポートは、欧州でのエネルギーおよび環境関連トピックを、JETRO ウィーンが取りまとめたものです。特に、日本のメディアでは取り上げられることが少ない、欧州内部の情勢、および日本以外の国と欧州の関係を中心に、最新のトピックを毎月まとめております。

JETRO ウィーンは欧州の JETRO 拠点のひとつとして、オーストリアのほか、ブルガリアやスロバキア、旧ユーゴ諸国を管轄しており、主に中・東欧のビジネス情報を調査・発信しています。また、JETRO ウィーンでは欧州のエネルギー・環境情報に関する調査・情報発信も行っております。ウィーンには OPEC や IAEA（国際原子力機関）の本部があり、エネルギー関連の情報が集まりやすいほか、欧州とロシアのエネルギー企業の活動が活発な中・東欧地域の情報も集積しています。

もともとウィーンは西欧のなかでも最も東に位置し、東欧のみならず中東やロシアなどとも交流が深く、欧州と外国の接点として発達してきました。JETRO ウィーンではこのような背景を踏まえ、日本から注目が集まりにくく、情報が不足しがちな以下の 3 点に焦点をあて、欧州政府・企業のエネルギー・環境戦略を分析・レポートしています。

日本以外の第三国と EU の関係
日本以外の第三国と OPEC の関係
EU 内部の情報

それぞれの項目における 2007 年 2 月の注目の動きとして、以下のトピックをとりあげます。詳細は参照ページを御覧下さい。

2 月中旬、ワシントンで「Washington Legislators Forum on Climate Change」が開催され、今夏のドイツサミットや年末の COP/MOP など、2013 年以降の枠組みに関する議論が行われた。気候変動問題が主要議題になる予定のドイツサミットに向けた前哨戦が早くも各地で始まりつつある（3 頁参照）。

イランのガス版 OPEC 創設提案に対し、カタールとインドネシア、アルジェリアが否定的見解を示す一方、ロシアのプーチン大統領は慎重な姿勢ながら「興味深いアイデアだ」と関心を示している。今後のガス版 OPEC をめぐる関係各国、特に趨勢の鍵を握るロシアの動向が注目されている（11～12 頁参照）。

欧州議会は、2 月 13 日に廃棄物枠組み指令改正案について第 1 読会を採択した。採択前は、エネルギー回収を伴う廃棄物焼却に関する考え方に対し各団体から改正案に対するロビー活動が活発化したが、結局欧州委員会の提案である、廃棄物焼却におけるエネルギー効率について言及していた部分を全て削除することを決定した。今後の第 2 読会に向けた動向が注目される（18～19 頁参照）。

．気候変動問題

1 ．ポスト京都議定書（2013 年以降）の議論

- ◇ EU加盟各国の環境相は2月20日、2020年までに温暖化ガス排出量を90年比で20%削減することで合意した。1月に発表された欧州委の新エネルギー戦略提言に沿ったもので、ポスト京都議定書の国際的な枠組みがなくとも、EUは温暖化ガスを自主的に削減する方向に、世界に先駆けて大きく前進した。ただ、ポーランドやハンガリーなどの高成長国などからの反対の声も強く、今後は加盟国間で削減目標の調整が難航するものと見られている。
- ◇ 2月中旬、ワシントンで「Washington Legislators Forum on Climate Change」が開催され、今夏のドイツサミットや年末のCOP/MOPなどで、2013年以降の枠組みに関する議論が行われ、2009年までに具体的な枠組み作成計画が提示されるよう、意思表明を行った。参加したのはG8など13カ国で、排出量ベースで世界の75%を占める国々の担当者が集まった。気候変動問題が主要議題になる予定のドイツサミットの、早くも前哨戦が各地で始まりつつある。

2 ．EU-ETS

- ◇ 欧州委は2月初旬、スロベニアの第2期国別割当計画（NAP2）を承認し、年間排出枠は、第1期の880万トンから830万トンに削減された。
- ◇ また、訴訟問題で揺れているスロバキアのNAP2も承認され、NAP1とほぼ同量の3,090万トンが割り当てられた。
- ◇ 2月末時点で13カ国の割当計画が欧州委から承認を受けており、大半が第1期よりも削減され、また、各国が申請した割当量も削減されている。
- ◇ 欧州委は2月27日、スペインのEU-ETS対象企業が、京都メカニズムに頼りすぎているとして、自社削減努力を促進するよう勧告した。

3 ．JI・GIS

- ◇ ウクライナとロシアにおけるJIプロジェクトが、2月だけで8件JI監督委員会（JISC）に申請されたことが明らかになった。ロシアからは5件申請され、創出される排出量は2012年までに490万トン。また、ウクライナからはZasyadko炭鉱メタンプロジェクトが申請された。2012年までに1,070万トンの排出権が創出され、これまでに申請されたなかで2番目に大きなプロジェクトとなった。
- ◇ オーストリアは2月末、京都メカニズムによる排出権調達目標量を、これまでの年間700万トンから900万トンに引き上げたことを明らかにした。目標遵守が厳しい状況にあることが背景にあるが、これまでに同国は2,600万トンの購入契約を締結している。
- ◇ ウクライナがGIS用のAAU売却担当機関を、今秋までに立ち上げる方針があるこ

とが明らかになった。

- ◇ オランダと EBRD は、ファンドを通じてウクライナの大手製鉄会社 ISTIL（本社ドネツク、パキスタン系）と排出権購入契約を締結したことを明らかにした。ウクライナの製鉄会社が排出権購入契約を締結したのは初。西欧各国は、EBRD や世銀とファンドを立ち上げ、官民一体となり、積極的に中東欧、ロシア・CIS にアプローチを続けている。

4. その他

- ◇ 欧州委は2月初旬、新規乗用車の CO2 排出量削減のための新戦略を提案した。2012 年までに、新規乗用車は 1km 当たり 130g 以下の新たな CO2 排出目標を設ける内容で、バイオ燃料などの追加的な方策で、最終的には 120g 以下を目指す。
- ◇ 欧州運輸・電気通信・エネルギー閣僚理事会は2月15日、1月に発表された欧州新エネルギー戦略案を受け、2020年までに再生可能エネルギーシェアを20%まで高め、自動車燃料におけるバイオ燃料比率を10%まで引き上げることを決議した。
- ◇ ドイツのガブリエル環境相は2月19日、自動車税の区分を、排気量ベースから、CO2 や有害物質排出量ベースに今年末までに変更すると発表。
- ◇ 国連はロシアの初期排出量報告書を発表し、ロシアの基準年（90年）排出量が、正式に32億1,600万トンであることが確定した。以前に発表されていた28億3,000万トンから大幅に引き上げられたが、2004年のロシアの排出量は19億5,300万トンであったため、依然約13億トンのホットエアがロシアには存在することとなる。
- ◇ フランスの石油会社トタルは、2008年末から、採掘が終了したガス田にCO2を合計15万トン貯蔵する計画を発表した。

．再生可能エネルギー、従来型エネルギーの新しい利用形態

1．風力

- ◇ ソフィアから南へ約 100km 先にあるリラ市は、スペインのイベルドローラ社が建設予定の風力発電施設に対して承認を行った。同施設は、リラ山麓の 20 ヘクタールの耕作地や牧草地に建設予定で、プロジェクト費用は 800 万ユーロ、発電容量は 50MW を予定している。
- ◇ チェコ電力会社 CEZ は、25 億コルナ（約 1 億 1,500 万ユーロ）を投資し、デュコバニー地域において中東欧で最大規模の風力発電ファームを建設することを発表した。同地域には、2MW の発電能力を持つ風力発電施設が 39 ヵ所建設される予定で、建設は 2009 年から 2011 年にかけて行われる予定である。CEZ は、今後 15 年間で 300 億コルナを投資して再生可能エネルギー開発を行う予定であるが、その内の 200 億コルナを新規風力発電施設に投資する予定である。
- ◇ EU ワークショップがベルリンで開催され、欧州の洋上風力発電に対する支援を行うことになった。同ワークショップには、12 の加盟諸国と EU 委員会、産業界から参加者が集い開催された。同部門のデータによると、洋上風力発電は 2030 年までに欧州の電力消費の約 13% を賄える莫大なポテンシャルを持つとされており、EU 委員会と加盟諸国は、2020 年までに 5,000 万 kW の風力発電能力を洋上に導入することが可能と報告している。

2．バイオ燃料

- ◇ スペインのアベンゴアは、ドイツ東部のメックレンブルク・フォアポメルン州にバイオエタノール製造プラントの建設を計画している。早ければ今年 10 月にも建設に着手し、投資コストは最大で 4 億ユーロ、原料（穀物）消費量は年間 100 万トン、2009 年には運転を開始する予定。
- ◇ イタリアのアルコール業界団体アソディスティルは、今年のバイオエタノール生産量が昨年の 1 億 2,800 万リットルから 2 億リットルへと大幅に増加する見通しを明らかにした。一方、イタリアが掲げる 2007 年のバイオ燃料目標シェア（1%）を達成するには 3 億 1,200 万リットルが必要であり、目標達成は困難とみられている。
- ◇ ドイツのエプロンとアグラビス・ライフアイゼン、マン・フェロシュタールの 3 社は、ドイツ東部のビュールストリンゲンにバイオエタノール製造プラントの建設を計画していることを発表した。投資コストは 1 億 3,000 万ユーロ、生産能力は年間 20 万立方メートル、原料（小麦）消費量は年間 60 万トン、2009 年上期に運転を開始予定。
- ◇ フィンランドのネステは 6 日、フランスのトタルと共同で進める予定だったバイオディーゼル製造プラント建設プロジェクトを中止すると発表した。トタルのダンケルク製油所内に建設を予定していたが、予備調査の結果、建設コストが高く採

算が合わないため。自社のボルボー製油所や、オーストリアの OMV のシュベヒャート製油所内における建設プロジェクトは、予定通り進めるとしている。一方、トータル側は「プロジェクト中止の最終決定には、まだ数ヵ月を要する」と慎重な姿勢を示している。

- ◇ ドイツの情報サービス会社オイルワールドは、ドイツがバイオディーゼルの輸出国となる可能性があるとの調査結果を発表した。バイオ燃料への課税開始と石油系ディーゼル価格の下落によって、2007 年の国内バイオディーゼル販売量は約 220 万トン（前年比 40 万トン減）に減少すると予想している。
- ◇ ボスニアのシステム・エコロジカは、同国北西部の Srbac に同国初となるバイオディーゼル製造プラントの建設を予定している。建設コストは 1,500 万ドル、生産能力は年間 30 万トン、原料は菜種と大豆、今年中に運転を開始予定。
- ◇ スペインのフェリー・グループは、ブルガリア西部のトゥルンにバイオ燃料製造プラントの建設を予定している。投資コストは 4,200 万ユーロ、原料は桐属の木材、発電用の木材ペレットも生産する予定。運転開始時期や生産能力は明らかにされていない。
- ◇ スペインのアベンゴアは、サラマンカにあるバイオディーゼル製造プラントの運転を停止することを検討している。原料価格の高騰により採算が合わなくなったため。同プラントは年間 2 億リットルの生産能力を有し、生産品は全て輸出している。
- ◇ ハンガリーの BHD Hoeromu 社は、同国北東部のセレンチにおいて最大出力 49.9MW のわらを主原料とした火力発電所を建設すると発表した。投資額は 350 億フォリント（約 1 億 4,000 万ユーロ）になる見通し。同施設は、2010 年 1 月より商業運転を開始する予定である。原料として、主にわらを原料とした植物バイオマス年間 27 万トン利用し、年間 357GWh の発電を行う。ハンガリーは、全エネルギー消費量に対する再生可能エネルギーの割合がわずか 3.2-3.6% であり、大部分が木材バイオマスであるため植物バイオマスの利用はその 2.8% に過ぎないものの、エネルギー安全保障の観点からも大きな需要が見込まれている。

3. その他

- ◇ スロベニアの Vizjak 環境相は、2007 年 1 月に発表された EU 新エネルギー戦略で定めている再生可能エネルギー目標到達に向けて最大限努力していくと述べた。2006 年時点でスロベニアにおける再生可能エネルギー割合は 14% と目標の 20% にはまだ差があるが、バイオディーゼル施設建設やバイオエタノールプロジェクト、バイオマス利用への投資等に積極的に取り組む姿勢を明らかにした。
- ◇ ルーマニアのヴォスガニアン経済・通商相は、「今後同国のエネルギー発電で、最も割合を占め、そして大きな役割を担うのは再生可能エネルギーである。」とし、「ルーマニア南西部にあるドロブゲアでは風力発電に投資を行えば、200 万 kW の

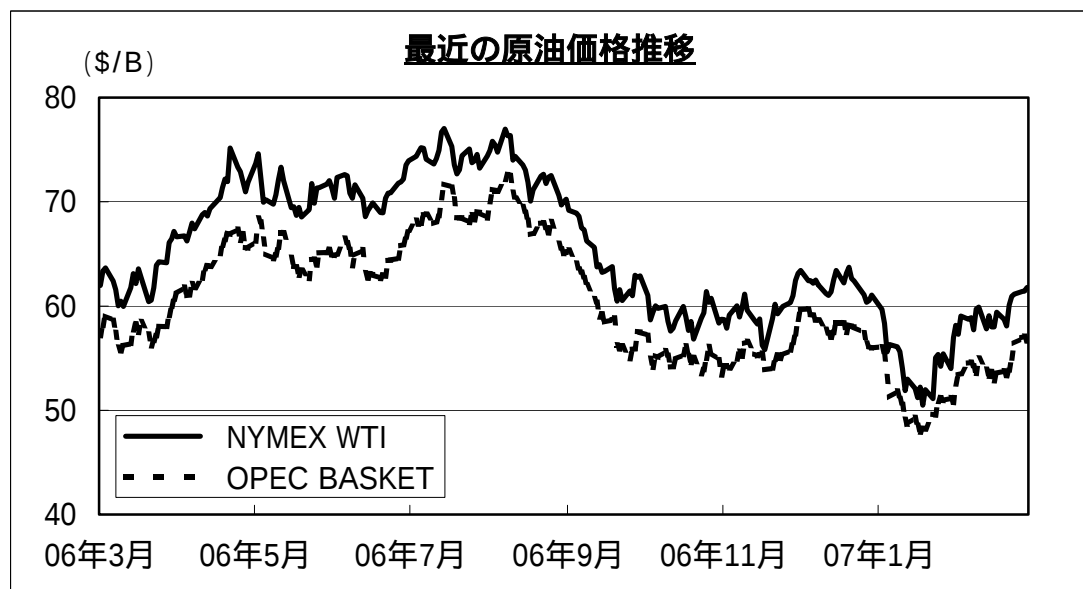
発電が予想でき、バイオマスに対するポテンシャルもある。」と述べた。ルーマニアは、現在約 30%を水力発電で賄っているが、今後上記の再生可能エネルギーが同国のエネルギーで重要な役割を果たす可能性がある。

．石油・天然ガス

1．OPEC

(1) 原油価格動向

- ◇ 国際指標である NYMEX WTI の2月平均価格は1バレル 59.4ドルとなり、対前月比 5.0ドル上昇した。
- 上旬：米国北東部の冷え込みによりヒーティングオイル需給が引き締まるとの見通しや、国際エネルギー機関（IEA）が2007年の世界原油需要見通しを上方修正したことなどから上昇。
 - 中旬：サウジアラビアのナイミ石油鉱物資源相が3月OPEC総会での生産据え置きを示唆したことや、米国気象庁が米国北東部の気温は今後平年を上回る水準に回復するとの予報を発表したことなどから再び下落。
 - 下旬：米国エネルギー情報局（EIA）発表の週間在庫統計で石油製品在庫が大幅に減少したことや、イランが安保理決議に反してウラン濃縮活動を継続し、欧米諸国との緊張が高まっていることなどから上昇。
- ◇ 原油マーケットは、米国北東部の寒波やOPECによる減産実施などを背景に需給ファンダメンタルズが改善したことや、核開発をめぐるイランと欧米諸国の対立が緊迫化していることなどから、1バレル 60ドル台へ上昇し年明け以降の下落を取り戻した。今後の原油マーケットについては、北半球の気温上昇とともに需要期が終わりを告げる一方、米国や中国が備蓄積み増しを予定していることや、イラン情勢の不透明感などがサポート材料となり、底堅く推移することを予想する向きが多い。



(\$/B)	2005年	2006年	06年3Q	06年4Q	12月	1月	2月
NYMEX WTI	56.7	66.2	70.5	60.2	62.1	54.4	59.4
OPECバスケット	50.7	61.1	65.8	56.1	57.9	50.7	54.5

(2) 3月 OPEC 総会に向けた発言

- ◇ サウジアラビアのナイミ石油鉱物資源相は 11 日、「OPEC は追加減産するのか、それとも増産するのかと聞かれても、私には分からない」「しかし、現在のようなトレンドであれば、マーケットは以前より遥かに健全でバランスが取れており、恐らく変更する必要はないのではないか」と述べた。また、「閣僚は、通常は（自ら）引退するものではない」「閣僚は国王に任命され、深刻な医療上の理由で無い限り、国王によって解任される。ご覧の通り、私は非常に健康で体調も良い」と述べ、3月に予定されている内閣改造後も、留任する意向を示した。
- ◇ IEA のマンディル事務局長は 12 日、1 バレル 60 ドル近辺という現在の原油価格について、依然高すぎる水準だとの認識を示した。また、「OECD の原油在庫は依然として許容できる水準だ。在庫は通常よりも速いペースで縮小したが、それは OPEC による減産が原因だ」とした上で、OPEC の一段の減産は「歓迎できない」と述べた。
- ◇ イランのバジリハマネ石油相は 17 日、「現在の原油価格水準であれば、更なる減産が必要とはならないだろう」「現在の原油価格トレンドが続けば、恐らく 3 月総会で追加減産について議論されることはないだろう」と述べた。また、「原油価格は下落したが、現在は回復しており、OPEC バスケット価格は 1 バレル 50 ドル以上となっている。しかし、原油価格の上昇トレンドに変化があれば、次回総会では間違いなくその対策が議論されることになるだろう」とも述べた。
- ◇ クウェートのアリ・エネルギー相は 19 日、「（OPEC が）減産することはないだろう」と述べ、3 月 OPEC 総会での生産据え置きを示唆した。OPEC が 2 月 1 日から実施している日量 50 万バレルの減産については、「狙い通り、（市場は）バランスし安定している」と述べた。また、減産目標が十分に順守されていないとの指摘に対しては、「（減産目標に）それほど厳格である必要はない」「100%コントロールすることなど不可能だ」と述べた。
- ◇ ベネズエラのラミレス・エネルギー鉱業相は 23 日、原油マーケットは日量 50 万バレルの供給過剰となっているとの見解を示した上で、「OPEC は原油価格を維持するために必要な措置について検討することになるだろう」と述べ、3 月 OPEC 総会での追加減産の可能性を示唆した。
- ◇ アルジェリアのヘリル・エネルギー鉱業相は 24 日、「当面、原油価格が大きく変動することはないと思う。原油価格は現在の水準、つまり 1 バレル 50～60 ドルを維持するだろう」と述べた。また、「過去 2 年間、我々は第 2 四半期には需要が減退すると思っていたが、これは間違いだった。インドと中国での消費量が増加することによって、需要は減少しないことに後になって気付いた」とも述べた。
- ◇ OPEC のバドリ事務局長は 26 日、昨年 11 月から実施している日量 120 万バレル減産の順守率が 66%であることを明らかにし、「改善の余地はあるにせよ、（日量 120 万バレル減産の）順守率は満足できる水準にある」「我々が日量 50 万バレルの減産も

同じように順守できれば、マーケットはバランスするだろう」と述べた。また、個人的見解と前置きした上で、OPEC バスケット価格で1バレル55～60ドルが好ましい水準との考えを示した。3月総会については、現時点で追加減産を主張している加盟国は存在しないことを明らかにした。また、「過去2年間、特に昨年は、我々は第2四半期の需要減少を予想していたが、実際にはそうならなかった。これは中国とインドが需要に影響を与えているためだ」とも述べた。

- ◇ カタールのアティーヤ・エネルギー産業相は26日、「もし原油価格が現状の水準のままであれば、我々は（目標生産量を）据え置くことになるだろう」との見解を示した。また、地政学的リスクを始めとした様々な要因が原油価格を押し上げていると指摘した上で、需給バランスを注視する必要性を強調した。
- ◇ ナイジェリアのダウコル・エネルギー相は27日、「（3月OPEC総会では）現行の生産水準が据え置かれることになるだろう」との見解を示した。一方、「減産の可能性もある。（何れにせよ）大幅な変更はない」とも述べた。
- ◇ リビア国営石油会社NOCのガネム総裁は28日、「原油価格は1バレル60ドル前後を維持するだろう。マーケットはバランスしている」「投機的活動や地政学的要因によって2ドル程度は上下するだろうが、政治的な問題が起きなければ、当面は60ドルを維持するだろう」と述べた。

（3）生産・精製能力拡張に向けた動き

- ◇ ナイジェリアのダウコル・エネルギー相は1日、同国に2つの製油所を新設する計画について複数の石油会社と交渉中であることを明らかにした。交渉企業の中には、イランとベネズエラの国営石油会社のほか、シェルやシェブロン、トータルといったメジャー勢も含まれているという。精製能力は何れも日量20万バレル、建設費は総額60億ドル以上となる見込み。同相は今年末までに製油所を建設する企業とスケジュールを決めたいとしているが、同国の石油製品価格が固定制であることに交渉企業は懸念を示しており、交渉は難航することが予想されている。
- ◇ リビア国営石油会社NOCのガネム総裁は15日、外国企業の出資によって国内製油所の高度化を図ることを発表した。投資総額は80億ドル以上となる見込みであり、現在、事前調査を実施しながら複数の外国企業と協議を行っている。
- ◇ リビア国営石油会社NOC傘下のタムオイル・アフリカ・ホールディングスは18日、リビア西部のメリッタに日量20万バレルの精製能力を有する製油所を新設する計画があることを明らかにした。建設コストは30億ドルと見込まれており、外国企業の資本参加も受け入れる予定。リビアの現在の国内精製能力は日量約38万バレル。
- ◇ パキスタンのアジーズ首相は、パキスタン南西部のカリファにアブダビ首長国が日量20万バレルの精製能力を有する製油所を新設する計画があることを明らかにした。アブダビ国営石油会社ADNOC傘下のIPICが20億ドルを投じて建設する予定であり、

製油所が完成した暁にはパキスタンは石油製品の輸出国となる見込み。

- ◇ エクソンモービルは、カタール国営石油会社 QP と共同でカタール国内に建設を予定していた GTL プラント（生産能力：日量 15 万 4,000 バレル）に関し、計画の中止を決定したと発表した。理由については明らかにされていないが、2003 年時点で約 70 億ドルと見込んでいた建設コストが、建築資材価格の高騰等により急騰したためと見られている。
- ◇ クウェート国営精製会社 KNPC のルシャイド総裁は 21 日、2010 年に運転開始を予定しているアル・ズール製油所（精製能力：日量 61 万 5,000 バレル）の建設に関し、親会社である国営石油会社 KPC の承認が下り次第、再入札を実施する意向を示した。前回の入札で入札価格が当初想定 of 2 倍以上となったため、建設計画の実行は検討中となっていた。
- ◇ サウジアラビア国営石油会社サウジアラムコと中国のシノペック、エクソンモービルの 3 社は 25 日、福建省政府とシノペックが折半出資する FPCL（Fujian Petrochemical Company Limited）が所有する福建製油所の精製能力を、現行の日量 8 万バレルから同 24 万バレルに拡張するプロジェクトに関し、契約書に署名したことを発表した。2009 年に運転を開始し、処理原油は主としてサウジ産の重質原油となる予定。また、本プロジェクトには、石油化学コンプレックス（エチレンクラッカー（生産能力：80 万トン/年）のほか、ポリエチレン装置、ポリプロピレン装置等）の建設も含まれている。本プロジェクトは 2005 年に基本合意が為されたが、最終的な投資コストは当時の想定（35 億ドル）を上回ることが確実視されている。出資比率は FPCL が 50%、サウジアラムコとエクソンモービルが各 25%。また、3 社は、福建省内で 750 ヲ所の給油所とターミナルを運営する JV の設立に関する契約書にも署名した。JV の出資比率は、シノペックが 55%、サウジアラムコとエクソンモービルが各 22.5%。なお、サウジアラムコによる契約書への署名は、サウジアラビアの最高石油鉱物資源委員会の最終承認をもって有効となる。

（４）ガス版 OPEC

- ◇ ロシアのプーチン大統領は 1 日、ガス版 OPEC について、「興味深いアイディアだ」との見解を示した上で、「我々は、第三国マーケットにおける取り組みを調整しようと努めている。カルテルを設立する意図はないが、顧客にエネルギーの安全保障を提供するという我々の大事な目標を念頭に置きながら、今後も活動を調整していくつもりだ」と述べた。
- ◇ イランのバジリハマネ石油相は 4 日、ガス版 OPEC の設立にはロシアの支持が必要だと指摘した上で、「天然ガス資源を有する国は全て、どのように結束するか、またその重要性について検討し、意見交換する必要がある」と述べた。
- ◇ カタールのアティーヤ・エネルギー産業相は 5 日、ガス版 OPEC について、「ガスの

問題はより複雑であり、我々は、(OPECのような)ガス生産国の組織を形成する必要はないと考える」と述べ、代わりに2001年に形成されたガス輸出国フォーラム(GECF)の強化を提案した。

- ◇ ロシアのフリステンコ産業エネルギー相は6日、「消費国や生産国との接触の増加は、信頼性の改善やエネルギー安全保障の強化、リスクの極小化を意図したものだ」とした上で、「ガス版 OPEC やカルテルに関する空想は、病的な妄想の産物だ」と述べた。
- ◇ アルジェリアのヘリル・エネルギー鉱業相は7日、「ガスは全て長期契約によって販売されている為、ガス版 OPEC の創設は不可能だ」「マーケットに流動性が無ければ、ガス版 OPEC は成立しえない」と述べた。
- ◇ ロシアのプーチン大統領は12日、ガス版 OPEC について、「興味深い構想だとは言ったが、こうしたカルテルが必要か、また我々がこうした組織を構築するかということとは別問題だ。しかし、もちろん協力の必要はある。我々はこの件について、カタル首長と協議した」と述べた。
- ◇ インドネシアのマイザール・ラーマン OPEC 理事は13日、ガス版 OPEC について、「(創設する)目的が分からない」「ガスは、既に長期契約で販売されている」と述べ、否定的見解を示した。
- ◇ ガスプロムのミラーCEOは、「ガス輸出国の結び付きは、OPEC のようなカルテル組織と同じものになる筈がない」と述べ、ガス版 OPEC 創設の考えを否定した。一方、同CEOは、「(ガス輸出国が)協調するメカニズムはもちろん不可欠だ」「それは、ガスの探鉱・生産・輸出に関する長期戦略について、ガス生産国が協調するためのものだ」とも述べた。

(5) イラク関連

- ◇ イラクのサリー副首相は26日、この日開催された臨時閣議で炭化水素法案が承認されたことを明らかにした。法案は今後連邦議会で審議されることになるが、イラク政府は今年中に承認を取り付け、施行することを目指している。

(6) エクアドル関連

- ◇ エクアドルのラレア内務相は8日、同国はOPEC 脱退によって技術的サポートを得る機会を数多く失ったとした上で、「我々は産油国であり、OPEC に加盟することは石油部門における我々の利益を守ることになるだろう」と述べ、再加盟の意向を示した。
- ◇ エクアドルのアコスタ・エネルギー相は21日、1993年のOPEC 脱退は「歴史的な誤り」だったとした上で、今年第2四半期にOPEC に再加盟する可能性はあるかとの質問に、「そう期待する」と答えた。また、ベネズエラもエクアドルの再加盟を支持していると付け加えた。

(7) 各種レポート

- ◇ IEA は 6 日、中期原油市場報告を発表した。非 OPEC による 2011 年時点の原油・バイオ燃料の供給量見通しを、昨年 7 月時点の見通しから日量 100 万バレル下方修正し、同 6,230 万バレルとした。また、世界の石油需要見通しは、日量 37 万バレル下方修正し同 9,333 万バレルとしたほか、OPEC 原油に対する需要見通しは、同 80 万バレル上方修正し同 3,100 万バレルとしており、7 月時点の見通しと比較すると需給は逼迫し、OPEC 依存度が高まる形となっている。
- ◇ IEA は 13 日、2 月の石油市場月報を発表した。世界の石油需要増については、前年比で 2006 年は日量 80 万バレル (+1.0%)、2007 年は同 155 万バレル (+1.8%) とし、前月号からそれぞれ同 2 万バレル、同 16 万バレル上方修正した。主に中国の需要見通しの上方修正に伴うもの。非 OPEC (アンゴラを除く) の石油増産については、前年比で 2006 年が日量 44 万バレル (前年比 +0.9%)、2007 年が同 107 万バレル (+2.1%) とし、前月号からそれぞれ同 1 万バレル、同 6 万バレル下方修正した。イラクとアンゴラを除く OPEC10 の 1 月原油生産量については、前月比日量 3 万バレル増の同 2,702 万バレルと推測している。これは、ドーハ合意の目標生産量である日量 2,630 万バレルを同 72 万バレル超過している。また、OPEC 全体の余剰生産能力については、日量 250 万バレル (内サウジが同 210 万バレル) と推測している。OPEC 原油に対するニーズについては、2007 年第 1 四半期は日量 3,100 万バレル、第 2 四半期は同 2,940 万バレル、第 3 四半期は同 3,070 万バレルと予想している。また、IEA は「最新の減産目標の達成をめぐる OPEC 内の懸念は、根拠のないものとなる可能性がある。原油需要の増加予想の上方修正や、非 OPEC の増産の鈍化、イラクの原油生産量の減少等、全ての要因が世界原油市場の需給バランスが一段と逼迫していることを示唆している」としている。
- ◇ OPEC は 15 日、2 月の石油市場月報を発表した。世界の石油需要増については、2006 年は日量 84 万バレル (前年比 +1.0%)、2007 年は同 124 万バレル (+1.5%) とし、前月号からほぼ据え置いた。非 OPEC の石油供給増については、2006 年が日量 54 万バレル (前年比 +1.1%)、2007 年が同 121 万バレル (+2.5%) とし、メキシコと米国、カナダ等の生産低迷やカザフスタンの開発プロジェクト遅延等を背景に、前月号からそれぞれ同 7 万バレル、同 10 万バレル下方修正した。OPEC 原油へのニーズについては、2007 年第 1 四半期は 1 月の OPEC 生産量を日量約 117 万バレル上回る同 3,114 万バレルとした。一方、第 2 四半期については、日量 2,919 万バレルとなり、前四半期対比で同約 200 万バレル減少すると予想している。OPEC 原油生産量の推移は下記の通り (単位: 日量 1,000 バレル)。

	2006	3Q06	4Q06	NOV06	DEC06	JAN07	JAN/DEC
アルジェリア	1,368	1,361	1,363	1,354	1,353	1,350	-3.3
アンゴラ	1,355	1,459	1,448	1,471	1,474	1,508	33.7
インドネシア	914	882	867	868	864	869	4.6
イラン	3,800	3,910	3,821	3,822	3,800	3,788	-12.3
イラク	2,001	2,061	1,949	1,921	1,899	1,704	-195.3
クウェート	2,513	2,506	2,467	2,455	2,445	2,455	10.0
リビア	1,699	1,719	1,709	1,702	1,697	1,683	-14.2
ナイジェリア	2,212	2,211	2,248	2,236	2,257	2,209	-47.6
カタール	820	834	817	809	810	808	-2.5
サウジアラビア	9,133	9,135	8,788	8,751	8,688	8,675	-13.3
UAE	2,535	2,573	2,517	2,488	2,483	2,486	3.8
ベネズエラ	2,574	2,504	2,485	2,458	2,474	2,438	-36.7
OPEC - 10	27,569	27,637	27,082	26,943	26,871	26,759	-111.6
OPEC - 12	30,926	31,156	30,479	30,334	30,244	29,971	-273.2

(出所：OPEC)

2. エネルギーセキュリティ

(1) ガスプロム関連

- ◇ ガスプロムは8日、同社の発電部門とロシア最大の石炭会社 SUEK の石炭・発電部門を統合した JV を設立し、株式の過半数を掌握することを発表した。エネルギーの国家独占化を進めるガスプロムの動きに対し、グレフ経済発展貿易相や独占禁止局のアルチョムエフ局長は、自由競争を阻害するものとして懸念を表明している。
- ◇ インドの ONGC とガスプロムは9日、インドとロシアを含む世界各国で、石油・ガスの探鉱・開発を共同で実施する契約書に署名した。ガスプロムは既に ONGC に対し、ロシアにおける8つのプロジェクトへの参画を提案している。
- ◇ ノルウェーのスタットオイルのルント CEO は13日、バレンツ海のシュトックマン・ガス田の開発に関し、依然としてガスプロムと交渉中であることを明らかにした。ガスプロムは、同ガス田の開発プロジェクトのパートナーについて、スタットオイルとノルスクハイドロ、トータル、シェブロン、コノコフィリップスと交渉していたが、昨年10月に単独開発すると発表していた。
- ◇ ボリビア国営エネルギー企業 YPFB とガスプロムは21日、ボリビアのエネルギー部門のプロジェクトへの投資に関する覚書に署名した。ボリビアのエネルギー部門には、ガスプロム以外にもアルゼンチン国営石油会社エナルサやベネズエラ国営石油会社 PDVSA も投資を予定している。

-
- ◇ イタリアのエニのスカローニ CEO は 23 日、破産したユコスの資産入札に関し、ガスプロムと共同で応札する予定であることを明らかにした。
 - ◇ ブラジル国営石油会社ペトロブラスとガスプロムは 23 日、LNG の輸出入や、南米におけるパイプラインやガス貯蔵施設の建設に関する覚書に署名した。覚書の有効期間は 2008 年まで。ペトロブラスは今年、日量 2,000 万立方メートルの LNG 輸入を予定している。

．電力

1 ．M&A

- ◇ イタリアのエネルは2月27日、スペインのエンデサ株9.99%を取得(総額41億2,620万ユーロ)し、3月1日にはさらに7%買い増したことを発表した。
- ◇ エンデサの買収レースにおいては、スペインのガスドナチュラルとドイツのエーオンが競り合ってきたが、エーオンが約365億ユーロを提示し、優勢と見られていた。
- ◇ エネルは、今後TOBを回避できる24.99%までの株式買い付けを目指す方針。
- ◇ エネルは、今回の参入の目的を、スペインと欧州での電力市場におけるプレゼンス向上のため、と発表しているが、エーオンによるエンデサ買収を阻止する狙いがあるとも見られている。
- ◇ 今年に入り、スペインの建設大手アクシオナがエンデサ買収に参入しており、相次ぐ買収企業の参入により、エンデサの買い付け価格が高騰しつつあり、決まりかけていたエーオンによる買収の見通しも不透明な情勢になってきた。

・環境問題

1. 水質汚濁

- ◇ エストニアの首都タリン市の水処理会社 Tallinna Vesi は、2007 年に 3 億 4,690 万クローネ（約 2,200 万ユーロ）規模の投資を行う計画であることが分かった。同社は、昨今の環境問題への意識向上を受けて、タリン市の飲料水製造や排水処理レベル向上や上水ネットワークの再構築、下水パイプライン刷新等を行うことで、飲料水質向上や環境負荷改善、顧客サービス改善を図っていく。
- ◇ 欧州委員会とドナウ川および黒海沿岸の 16 カ国¹の環境相がルーマニアのブカレストに集まり開催された会合において、ドナウ川流域における水質保護に関する協力強化の新宣言を発表した。同宣言での注目すべき必要対策として、黒海への栄養化物質の流入低減対策が挙げられている。参加した EU 環境総局のガメルトフ水・海洋環境保護部長は、「ドナウ川流域は EU 都市排水処理指令下で管理されるべき『影響の受けやすい地域』である。」と述べ、今後は EU と同等の管理を行うべきであるとの見解を示した。
- ◇ ブルガリアのチャカロフ環境相は、ブルガリア北西部のタルゴビシュテ市と北部のロベッチ市で排水処理施設を建設することを発表した。それぞれ、1,520 万ユーロ、1,780 万ユーロが投資される。両施設とも、EU の ISPA プログラムで 75% が支援される。建設は 2010 年までに実施され、2 都市合計で 9 万 6 千人の排水処理を行う。ブルガリアは、昨年 2015 年までに排水、廃棄物管理を含む環境インフラ整備に約 29 億ユーロが必要であると試算しており、さらに上水供給網整備にさらに 7 億 7,000 万ユーロが必要であると同環境相は述べている。

2. 廃棄物・リサイクル

- ◇ 英国のマンチェスターは、欧州最大規模の廃棄物処理計画を実施する。マンチェスター廃棄物処理局は、今後 25 年間毎年発生する 140 万トンの廃棄物処理に対し 30 億ポンドを提供する予定だ。これには、3 億 3,000 万ポンドでリサイクル施設の建設やコンポスト化施設の建設も含まれている。計画によると、発生する廃棄物は最初にプラスチックボトルやガラス、缶等が選別され、堆肥可能な廃棄物はコンポスト化され、残った廃棄物は機械化処理、生物分解処理（MBT: Mechanical biological treatment）や嫌気性分解処理（AD: anaerobic treatment）が行われ、焼却処理は行わない。なお、発生したメタンガスを利用して 5,000kW の発電が行われる予定である。
- ◇ ブルガリアのソフィア市長は、廃棄物処理施設計画を策定した。ソフィアでは、2005

¹ 具体的には、オーストリア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、ブルガリア、クロアチア、チェコ共和国、グルジア、ドイツ、ハンガリー、モルドバ、ルーマニア、ロシア連邦、セルビア、スロバキア、スロベニア、トルコ、ウクライナの 16 カ国

年に発生した、市内に廃棄物が山積みになるという「廃棄物危機」の後も市郊外に設置した 3 ヶ所の仮敷地に廃棄物を積み上げるという一時的な対応をしたのみで、恒久的な廃棄物処理については頭を悩ませ続けていた。同計画は、2010 年に完成する予定である。市長は、必要な手続きの迅速化を図るなど、周到な準備を行うことで計画実行を確実に進める姿勢が見受けられる。

- ◇ 英国をベースとする廃棄物管理会社 Intercontinental Utilities は、ブルガリアの南西部のキューステンディル市において廃棄物焼却施設を建設することが明らかになった。費用は、約 9,000 万ユーロと予想されている。同市では、1968 年建設の廃棄物処分場があるものの、ブルガリアの環境基準を満たしておらず、代替埋立地を探していたが見つからなかった。施設稼働まで 2 年半を要すると予想されている。
- ◇ 英国政府は、船舶リサイクルに関して健康、安全、環境に配慮した基準を設定する行動戦略を発表した。船舶の材質のうち 95% が再使用またはリサイクルが可能（主に鉄および装置について）と言われているが、発展途上国でのリサイクル時には、労働者を危険に晒して地域環境を汚染するリスクがある。そのため、船舶リサイクル時の基準を定めるというものである。なお、概算によれば 2010 年までにシングルハルトンカーの段階的廃止により約 400 隻の EU 籍船舶がリサイクルされると予想されている。
- ◇ 英国の小売業者は、2008 年末までに買物袋からの環境影響を 25% 低減することに合意した。具体的には、1) 消費者に買物袋利用削減の喚起、2) 買物袋自体の環境影響の低減、3) より多くの買物袋のリサイクル、が挙げられている。同低減目標が達成すれば、年間 5 万 8,500 トンの CO₂ が削減されると試算されている。
- ◇ ウクライナのキエフ高官が述べたところによると、2007 年にキエフ市において 6,000 万ドルを投資して廃棄物処理施設を 2 ヶ所建設することが明らかになった。同施設は、廃棄物焼却技術を採用し、新施設が運転開始予定の 2009 年または 2010 年には、埋立地での廃棄物は禁止する予定であると述べた。キエフは先月にも 1,570 万ドルを投資して排水処理施設の曝気システム更新を承認するなど、急速に環境整備を進めている。
- ◇ 欧州議会は、2 月 13 日に廃棄物枠組み指令改正案について第 1 読会を採択した。これは、今後の EU の廃棄物処理に関する指針となる重要なステップとなるため、採択前に各団体から改正案に対する見解が発表された。
- ◇ 特に、焦点となっていたのはエネルギー回収を伴う廃棄物焼却に関する考え方であった。
- ◇ 2005 年 12 月に欧州委員会が提出した改正案では、エネルギー回収を伴う廃棄物焼却処理について、各施設に対するエネルギー効率を定めていた。欧州廃棄物発電連

合である CEWAP も新たな調査報告²を公表し、それによると廃棄物のリサイクル率増加を前提として、新たに建設する焼却施設には発電設備を設置し、現状の焼却施設はエネルギー効率を改善することで、CO₂ 排出量を最大 4,500 万トン削減でき、廃棄物発電は環境に優しい方法であると報告している。

- ◇ 一方、NGO 団体である「Health Care Without Harm」も声明³を出し、廃棄物の焼却処理は、処理コストが高い上にダイオキシン類や重金属、微粒子等の汚染物質を排出するだけでなく石炭混焼発電施設と比較しても効率が悪いことから、焼却処理を回収とは認めないと主張した。
- ◇ 結局、欧州議会は廃棄物の焼却処分について、欧州委員会の提案である、廃棄物焼却におけるエネルギー効率について言及していた部分を全て削除することを決定した⁴。欧州委員会は、それに対し反対している。
- ◇ なお、欧州議会は今回の採択に伴い、廃棄物処理のヒエラルキーについて、1) 発生抑制 2) 再利用 3) リサイクル 4) その他回収処理 5) 環境に配慮した処分とし、さらに、1) 2020 年までに都市固形廃棄物の 50%、2) 建築物の建築・解体や工業、製造業から排出される廃棄物の 70%を再利用、リサイクルするという目標を設定した。

3. アスベスト

- ◇ アスベスト船の「Otapan」における処理費用が、政府が昨年実施した見積の倍である 450 万ユーロにのぼることが分かった。同船は、昨年トルコで処理される予定だったが、申請されたアスベスト量以上の存在が明らかになったためトルコ側が受け入れを拒否し、再びオランダまで戻ってきた経緯がある。現在アスベスト等の汚染物質除去のためロッテルダムに曳航される予定である。今後は、ロッテルダムで汚染物質を完全除去の後トルコにてスクラップされる予定であるが、オランダとトルコ間で処理費用分担での議論が続いており最終結論に至っていない。

4. その他

- ◇ EU は、ポーランドに対し生態系存続危機の防止という理由で 2 つのバイパス道路建設を中止するよう警告した。ディマス環境委員は、「ポーランドは、重大な環境影響をもたらすことのないバイパス道路建設について再考し、貴重な自然遺産を犠牲にすることなく新たなインフラを建設する必要がある。」と述べた。
- ◇ 問題となっているバイパスの 1 つは、Augustow バイパスで、バルト海地域を通りフ

²

http://www.cewap.com/storage/med/media/emimm/146_Waste-to-Energy_and_climate_change_in_the_review_of_the_WFDFinal.pdf?fcMS=8c24945b573387a52d11fe84137e3581

³ <http://www.noharm.org/details.cfm?ID=1520&>

⁴

http://www.europarl.europa.eu/news/expert/infopress_page/064-3005-043-02-07-911-20070208IPR02886-12-02-2007-2007-false/default_en.htm

インランドへ抜ける高速道路の 17km 部分である。この地域は、中欧最大規模の広大で手付かずの原生林や泥炭地が広がっている。もう 1 つは、EU 方で保護されている特別保護地域を通る Wasilkow バイパスの 5km 部分である。

- ◇ これに対し、ポーランド政府は EU の警告に対し、対抗する姿勢を示している。ポーランド政府は、EU から 2006 年 12 月に 1 度目の警告を受けていたが、建設開始を許可している。同政府は、同バイパス道路建設は物流を円滑にするためには必要であり、経済活性化にもつながると考えており、ポーランド首相は「今回の計画が中止になった場合は別の生態系を壊すだけで根本の解決にはならない。また、今後 2020 年までに計画をしている 7,000km の高速道路建設計画に悪しき先例となる可能性がある。」と述べている。
- ◇ EU 規則に基づき、EU は 2 度目の警告を行い、ポーランドからの回答を 1 週間待つと伝えた。デマス環境委員は、「もし、1 週間待って適切な対応がとられない場合は欧州司法裁判所に計画指し止めを要求する手続きを開始する。」と述べた。

Annex

欧州委承認済み（13 カ国）の第 2 期国別割当計画（2008～2012 年）

2 月末時点
単位：百万トン、%

国	NAP1 割当量 (年間)	2005 年 排出実績	NAP2 申請値 (年間)	NAP2 承認値 (年間)	NAP1→ NAP2 増加率	NAP2 申請値→ 承認値 増加率
ドイツ	499	474	482	453.1	▲ 9.2	▲ 6.0
英国	245.3	242.4	246.2	246.2	0.4	0.0
オランダ	95.3	80.35	90.4	85.8	▲ 10.0	▲ 5.1
ギリシャ	74.4	71.3	75.5	69.1	▲ 7.1	▲ 8.5
ベルギー	62.08	55.58	63.33	58.5	▲ 5.8	▲ 7.6
スロバキア	30.5	25.2	41.3	30.9	1.3	▲ 25.2
スウェーデン	22.9	19.3	25.2	22.8	▲ 0.4	▲ 9.5
アイルランド	22.3	22.4	22.6	21.15	▲ 5.2	▲ 6.4
リトアニア	12.3	6.6	16.6	8.8	▲ 28.5	▲ 47.0
スロベニア	8.8	8.7	8.3	8.3	▲ 5.7	0.0
ラトビア	4.6	2.9	7.7	3.3	▲ 28.3	▲ 57.1
ルクセンブルク	3.4	2.6	3.95	2.7	▲ 20.6	▲ 31.6
マルタ	2.9	1.98	2.96	2.1	▲ 27.6	▲ 29.1

出所：欧州委 Web サイト